

会 議 録

会議名	令和7（2025）年度みよし市地域自立支援協議会第3回全体会
日 時	令和8（2026）年3月23日（月）午前 10時から正午まで
場 所	みよし市役所3階 研修室1，2，3
出席者（敬称略）	別紙参照
欠席者（敬称略）	豊田特別支援学校
傍聴の有無	2名

発 言 要 旨

1 あいさつ

年度末の本当にお忙しい中御参加いただき誠にありがとうございます。

現在、みよし市においても困りごとのある方の人数は年々増えており、ニーズも多様化している。親亡き後の生活設計や地域での生活など、私たちが日々現場で直面している課題はその重みを増していると感じている。制度の変化もあるが、それだけでは解決できない課題も多く、日々の関わりの中での連携がより重要になってくるだろうと感じている。

そうしたことから、本日こうして同じ場で顔を合わせてお話できることを大変心強く思っている。協議会の皆様お1人お1人に現場の生の声を持ち寄っていただき、この場での報告や御意見等々、お気づきになったことを持ち帰り、このまちの未来を自分たちのこととして考えていく場。それぞれの専門的な御意見はもちろん、できれば分野を超え、ふとした気づきや小さな違和感などもぜひ率直に共有していただきたい。今回も前回に引き続き、グループワークでの意見交換も行う予定。限られた時間だが、今回もできれば指名はせず進めたいと思っているため、ぜひ積極的な御意見をいただきたい。（会長）

日頃は、本市の福祉行政に御理解、御協力いただきましてありがとうございます。また、通常業務がお忙しい中、みよし市地域自立支援協議会全体会に参加していただきありがとうございます。

この全体会では、本市の障がい福祉に関わる機関が集まり、各部会の報告から地域の課題を確認するとともに今後取り組むべきことについて御協議いただいている。今回の全体会が今年度最後となるが、今年度の各専門部会の取組の事業報告や来年度の取組の方向性について、各機関で共有意見交換をしていただき、また、地域生活支援拠点整備については先ほど会長からも話があったように、今回もグループワークを行う。

自立支援協議会での活動は、本市にとっても大変重要なものと捉えており、医療的ケアさぽーと部会で検討された医療的ケア児在宅レスパイト事業については、3月の議会で予算計上しており、来年度から利用していく予定をしている。今回も皆様から忌憚のない御意見をいただき、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。（福祉部次長兼課長）

2（1）協議事項 令和7（2025）年度のみよし市地域者自立支援協議会について

(1-1)運営会議の事業計画について、事務局福祉課立石から説明。地域課題報告書について、基幹相談支援センター川北氏から説明。

(1-2)地域生活支援拠点検討チームの事業計画について、事務局『相談支援 OK サポート』堤氏から説明。

(1-3)人材育成検討チームの事業計画について、事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。

(1-4)暮らしの場検討チームの事業計画について、事務局福祉課清水副主幹から説明。

構成員名

意見（質問・回答）等

愛知県豊田加茂福祉 相談センター 小林氏	昨年度、会長に避難所に関して御講義いただきありがとうございました。 暮らしの場検討チームの取組で緊急時受け入れシミュレーションを実施しているが、これも訓練の1つかと思う。私としては実際に施設の訓練も重要だと思うが、その保護者や看護者の意見はどのようだったか、率直なところを聞きたい。
暮らしの場検討チーム 事務局 清水副主幹	実際にシミュレーションを実施した利用者たちは、受け入れする事業所に行ったことがないこともあり、これを機会に、そのような事業所があるということを知ってもらえた。また、身体障がいのある方の保護者については、保護者も事業所を見に行ったり、市内の事業所をまず1つ知るきっかけにもなった。御意見いただいたように、シミュレーションや訓練を実施することで、必要な荷物であったり、意識の面が確実に変わったことは成果だと思っている。事業所側の訓練にもなったことは当然だが、利用者や市民の意識も少しずつ変えていく必要があると思った。
しおみの丘 松平氏	今回、緊急時受け入れのシミュレーションを受けた。ただし、今回はだいたいいつ頃に連絡が入る等教えてもらい、管理者や責任者もなるべく施設にいるような形で体制を整えた。現場の職員との反省会の中では、今後連絡なしでシミュレーションを受けたいというような話題が出た。各部署の職員にも、シミュレーションの大切さや目的等を押さえながら、生活介護、共同生活援助、居宅介護事業所の職員が共有できるようにまとめている。
(2) 児童部会の事業報告について、事務局『みよし市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所』中村氏から説明。	
(3) 就労支援部会の事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』深田氏から説明。	
(4) 精神保健福祉部会の事業報告について、事務局『みよし市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所』山下氏から説明。	
(5) 医療的ケアさぽーと部会の事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』川北氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
手をつなぐ親の会 岸野氏	今年度は児童部会や相談支援専門員にフリートークに御参加いただき大変ありがとうございました。次年度からもぜひ御協力いただけるとありがたい。 3月24日の第3回児童部会で5歳児健診という項目があるが、みよし市でも5歳児健診が実施されると思うが、そこで抽出された問題を障がい福祉の関係機関の皆様のお力をいただいてフォローアップをしていくことになると思う。その辺りの道筋等、健診の構成と一緒に考えていただきたいと思うので、検討お願いします。
児童部会 事務局 中村氏	5歳児健診については、こども相談課から部会で報告があったように、令和9年度から開始予定とのこと。保護者支援が地域課題報告書でも課題として挙がっていたように、部会でも軸になっていくと思う。その辺りを含め、支援者支援や連携強化を次年度の部会で取り組んでいきたいと考えている。
学校教育課 黒田氏	医療的ケア児が災害時に避難できる仕組みとして、個別避難計画があるということだが、この計画は学校と共有されているか。
医療的ケアさぽーと部会 事務局 川北氏	今回作成した計画は、学校とは共有していない。計画作成の対象になっている子どもが未満児であったため。学校の医療的ケアがある子たちのシミュレーションはまだ実施できていないため、今後は先生とも共有しながら進めたい。

2(2) 協議事項 地域生活支援拠点等整備について

地域生活支援拠点等整備及びグループワークの趣旨説明について、地域生活支援拠点等整備検討チーム事務局『相談支援 OK サポート』堤氏から説明。

協議内容：①第2回全体会以降、みよし市の地域課題について各所属に共有したか。共有した場合は共有方法、共有できなかった場合はその理由

②地域生活支援拠点等整備の考え方を各所属に浸透させるためにはどうしたら良いか。

【Aグループ：松平氏、上里氏、水井氏、前澤氏、川北氏、山下氏】

- ①
 - ・6事業所の施設長に回覧した。その後、職員からいくつか質問があった。
 - ・共有したが、日常業務に直結していない事項もあるため、どこまで浸透したか不明。現場職員には直結しているイメージが持ちにくい。
 - ・業務に追われていて共有できなかった。
 - ・職員全体が集まる機会がない。
 - ・決められた研修が優先された。
 - ・自分が完全に理解できていない。
 - ・回覧だと他の文書に埋もれてしまう。
- ②
 - ・市で勉強会を開催してほしい（年2～3回）。日程が事前に分かっていると参加しやすい。事業所種別で開催してほしい。
 - ・ホームページを作ってほしい。
 - ・事業所に来て説明してほしい（現場の職員に分かるように。現場の仕事と地域が直結するように）。

【Bグループ：村松氏、岸野氏、市川氏、黒田氏、深田氏、園田氏】

- ①
 - ・会議（口頭又は報告書）で共有しているが、今回は事務ミスで報告書が見られたなかった。
 - ・役員会の議題に挙げて共有しており、「市長と語る会」でさらに反映。
 - ・就労に関する課題を共有した。
 - ・関連内容について付箋を貼って課内で共有した。
 - ・地域課題の報告内容が学校教育課に報告する基準に当てはまるか不明。
- ②
 - ・学校教育課の研修に部会の関係者を呼ぶ。
 - ・個別支援から地域支援として考えられる視点を養う研修を行う。
 - ・各事業所を訪問し、横の繋がりを作る。

【Cグループ：近藤氏、岡田氏、小林氏、阿部氏、堤氏、中村氏】

- ①
 - ・忙しい中で共有がなかなかできなかった。まずは理解してもらうよりも、興味を持ってもらう。
 - ・言葉が難しい。報告内容、情報量の多さ。
 - ・同職種内では共有できているが、全体にはできていない。
- ②
 - ・分かりやすい言葉にする。資料を一目見て分かるようにし、受け取る側のことを考える。
 - ・諦めずに繰り返し伝える。
 - ・事業所内で共有できるツールを活かすると良い。
 - ・簡単で分かりやすい言葉で伝える。興味が持てるように。
 - ・事例を交えて説明する。
 - ・市民ファーストを忘れないように。

【Dグループ：鶴田氏、松下氏、新美氏、秋田氏、江川氏】

- ①
 - ・復命書で担当部署内に共有した。反応はなし。
 - ・仕事に従事している中で復命書だけでは浸透していかない。

- 自分の仕事が地域づくりのどの部分を担っているのか理解する必要がある。
- 事業所内の役割は理解しているが、地域にまで意識が向いていない。
- ② • 地域の中で障がいのある人と出会う機会を増やす必要がある。社会全体を見る。
- 地域に出ていく。イベントとして参加する。事業所が地域に参加する。
- 職員の育成。

副会長
阪田氏

拠点という言葉をもっと浸透させるためには、ただ話に行くだけではいけない。何事もそうだが、地域生活支援拠点を国が言い出して約10年。何で言い出したかを考えることは必要。絶対に理由がある。

人口減少はとても大変な危機。その危機感がまだ薄いというのが率直な意見。危機感を大変というだけではなく、分かりやすく伝えるにはどうしたら良いかが重要。分かりやすく皆さんに情報提供する仕掛けがいる。その仕掛けの中に、1つはホームページという伝達ツールがあるため、有効活用することができる。また、相談支援専門員は足で稼ぐため、事業所に訪問して説明することがより必要だと思う。

また、これから求められるのはコーディネーター機能。コーディネーターはただ情報伝達するだけではなく、必要なことを伝えていく役割を担っている。色々な情報をコーディネーター自身が知っておかないといけない。高齢分野や児童分野等の中でも、相談支援専門員や障がい福祉に携わっている人がコーディネーターを担える人が多い。だからこそもっと力をつけて発信してほしい。

障がい分野に携わっていると、情報は集まりやすい。それは意識しているからこそ。忙しいことを理由にしているはいけない。忙しいからこそ情報を取る。情報を取ると色々なことと繋がる。結果、業務省略化になる。物事をバラバラに考えているからしんどくなる。情報を集める意識と繋がる意識をどれだけ持てるかで、仕事の忙しさは変わる。そのような意味では、人材育成の研修を実施できると良いと皆の意見を聞いていて感じた。協議会としても、情報発信することを意識して取り組みたい。

3 その他（各機関からの連絡事項）

事務局福祉課から説明。

令和8（2026）年度の全体会は、7月27日（月）、11月24日（火）、3月18日（木）の午前10時から開催予定。

—閉会—